

リボ払いお取り扱い業種拡大のお知らせとご注意

平素は弊行カードをご愛用いただき誠にありがとうございます。

弊行では、更なる利便性向上を目的に2014年10月10日(金)より、リボ払いをご利用いただける業種を拡大いたします。

それに伴い、従来は1回払いとしてお取り扱いしておりました以下業種のご利用分も「リボ払い」としてお取り扱いさせていただきます。

ご注意

★「マイ・ペイすリボ」等、ご利用分が原則リボ払いとなるご契約をされている会員様、および「あとからリボ」をご利用いただいた場合、**従来1回払いとしてお支払いいただいていた以下業種でのご利用分が、その他のカードご利用分と合算し全てリボ払いとなります。**

今回リボ払いの対象となる業種

通信料(電話・プロバイダー等)／衛星放送受信料／がん保険／生命保険／JAF会費／動画・音楽ダウンロード／音楽教室等の月謝／一部雑誌の定期購読料／一部のスポーツジム・フィットネスクラブ／ウォーターサーバーレンタル など

リボ払いの対象になればどうなる??

従来 生命保険は1回払いとしてお支払い



今回 生命保険もリボ払いとしてお支払い



いつから変更になる?

「マイ・ペイすリボ」にご登録の方

「マイ・ペイすリボ」など、ご利用分が原則リボ払いとなるご契約をされている方は、右記の通りとなります。

11月10日(月)お支払い分から(※)

※ただし、10月9日(木)以前に加盟店より弊行に届いた上記ご利用分は、「1回払い」でのお支払いとなります。

あとからリボ(すべてのご利用分変更)をお申込みの方

11月10日(月)お支払い分から

※10月10日(金)以降にお申し込みいただけます。(ただし、10月9日(木)以前にあとからリボをお申し込みいただいた場合は、「1回払い」でのお支払いとなります。)

あとからリボ(一部のご利用分変更)をご希望(ご検討)の方

10月10日より上記の業種で、あとからリボのお申込みが可能となります。

お問い合わせ

青森銀行クレジットカードセンター **0120-003387**

受付時間/平日 9:00~17:00 ※土日祝日・年末年始(12/31~1/3)を除きます。